

平成29年度 第1回 狭山市労働福祉審議会議事録（要旨）

1. 開 会

事務局 おはようございます。  
ご多忙のところ狭山市労働福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。本日の進行を努めさせていただきます、環境経済部次長の神田と申します。よろしく願いいたします。  
はじめに、開会に先立ちまして、会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。小菅会長よろしく願いいたします。

会長 — 挨拶 —

事務局 ありがとうございます。  
ここで人事異動により新たに委員を委嘱した方々をご紹介します。  
所沢労働基準監督署 署長 井出委員、  
所沢公共職業安定所 所長 渋沢委員、  
連合埼玉西部第四地域協議会 本田技研工業(株) 迫委員  
以上、3名の方が新たに委員となりました。よろしく願いいたします。  
恐れ入りますが、一言ずつごあいさつをお願いいたします。  
なお、迫委員につきましては、所用により欠席の連絡をいただいております。

新委員 — 挨拶 —

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

— 事務局自己紹介 —

それでは、会議開始前に資料の確認をさせていただきます。

— 資料の確認 —

事務局 資料について不足等ございませんか？  
なお会議内容は公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか？

— 異議なしの声あり —

事務局 本日、迫委員、柴野委員、加藤委員につきましては、所用により欠席の連絡をいただいております。

お手元の資料1「狭山市労働福祉審議会条例」をご覧くださいと思います。第6条、第2項に「審議会の会議は、委員定数の半数が出席しなければ開くことができない」旨の規定がありますが、15名の内、本日は12名の出席がありますので、本日の会議は成立することを報告いたします。

なお、この審議会は原則公開となっております。本日の審議会には、傍聴を希望される方がお見えになる場合がありますので、会長の指示に従い対応させていただきます。

それでは、狭山市労働福祉審議会条例第6条により、会長に議長をお願いいたします。

会長 それでは、議長を務めさせていただきます。次第に基づきまして、4の議題に入らせていただきます。議題（1）の副会長の選出について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明いたします。  
狭山市労働福祉審議会副会長につきましては、前副会長であった久保委員が人事異動により解嘱されましたため、狭山市労働福祉審議会条例第5条により副会長を1名置くことになっており、委員の互選によって定めるものと規定されていることから、副会長を新たに委員の互選によって定めるものです。  
以上です。

会長 只今、事務局から説明がありましたが、副会長は、委員の互選により定めるとのことになっておりますが、選出に際しまして、ご提案又は立候補等ありましたら承りたいと思います。

委員 — 事務局に一任の声あり —

会長 事務局に一任との声がありましたが、事務局から提案はありますか。

事務局 会長・副会長の選出にあたりましては、慣例によりまして、会長は、使用者を代表する委員から、副会長は労働者を代表する委員からお願いしております。皆様から特にご提案等がなければ、今回につきましても、同じ区分から選出したいと考えており、副会長には労働者を代表する者のなかから、連合埼玉西部第四地域協議会、本田技研工業株式会社の迫委員をお願いしたいと考えていま

す。なお、迫委員につきましては、副会長に選出された場合について、承諾をすでにいただいております。

会長 事務局から、副会長については、労働者を代表する委員の中から、お願いしたい旨の提案がありましたが、いかがでしょうか。

— 異議なしの声あり —

会長 異議なしの声がありましたので、副会長に迫委員を選出したいと思いますが、承認いただければ拍手をお願いしたいと思います。

— 拍手 —

ありがとうございました。お手元の名簿の迫委員の職のところに副会長と記入していただきますようお願いいたします。

## (2) 労働2施設の今後の対応について

会長 次に議題(2)の「労働2施設の今後の対応について」に移らせていただきます。事務局は説明をお願いいたします。

事務局 それでは、労働2施設の今後の対応について、資料2「狭山市立勤労福祉センターの今後の対応について」、資料3「狭山市立智光山荘の今後の対応について」により一括して説明させていただきます。

労働2施設の今後の対応について、別紙資料2、3にて説明した。

(要旨)

勤労福祉センター・智光山荘の設置目的及び事業内容、施設の現状や利用状況について詳細に説明した。

会長 事務局の説明が終了いたしました。ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員 2点申し上げたいが、組合の関係で勤労福祉センターを100人程の人数で1日利用させていただくことがあります。駐車場も整備されており非常に使いやすい。勤労福祉センターの機能は産業労働センターに集約できるとされていますが、産業労働センターは駐車場が有料で使いづらいため、車で来所される利用者への配慮も行ってもらいたい。

もう1点は、施設を廃止することで、そこで働く人の雇用が失われることに

なりますが、市にも一定の責任はあるかと思しますので、雇用問題についても配慮いただきたい。

事務局

産業労働センターは一例として説明させていただきましたが、市内には他に市民会館や各公民館等、代替施設は複数ございます。また、近隣市とは公共施設の利用料金について相互協定を締結しており、代替となる施設は他市にもあるかと思しますので、そちらも併せてご検討いただきたいと思います。雇用問題につきましては、指定管理者である株式会社ホテルヘリテイジとも話をしており、現時点では要望はいただいておりますが、今後は株式会社ホテルヘリテイジ関連の他施設で雇用してもらえよう働きかけをしていきたいと思っております。

委員

稼働率について、勤労福祉センターは2～3割程度とのことですが、目標とする数値はあるのでしょうか。また、廃止に至った経緯を振り返り、今後他の施設の運営にも反映させていくべきかと思っておりますが、そのあたりの整理は既にされているのでしょうか。

また、議題と少しずれるかもしれませんが、よく智光山公園を利用させていただいておりますが、テニスコート等の運動施設がある付近以外は雑草等も多く整備が行き届いていないように感じます。多くの方が利用する施設ですので、今後は施設整備に力を入れていただきたいと思いますと思っております。

事務局

人口増加に伴ってその需要に応えるために、勤労福祉センターを含め様々な公共施設を建設してきましたが、開設当初は利用者の利便性の向上が第一で、稼働率の目標値や採算性についてはあまり検討されていなかったのではないかと考えております。

また、廃止については12月の議会の議決をもちまして正式に決定となりますので、決定後に今後の施設運営に活かせるもの等整理をしていきたいと考えております。

智光山公園は、観光資源が少ない狭山市では非常に多くの方が利用される施設ですので、いただいたご意見を参考に施設整備等検討していきたいと思っております。

会長

他にご意見・ご質問はございませんか。

無いようですので、議題(2)の「労働2施設の今後の対応について」承認いただければ拍手をお願いしたいと思います。

— 拍手 —

会長 ありがとうございます。次に議題（３）「その他」に移らせていただきます。  
事務局は説明をお願いいたします。

### （３）その他

事務局 事務局からは、その他につきましては、資料４「平成２８年度労働行政の概要」  
を配布させていただきました。平成２８年度労働行政の概要について説明させて  
いただきます。

平成２８年度労働行政の概要について、資料４にて説明した。

（要旨）

狭山市の労働施策として、関係施設及び労働行政施策体系、事業概要、決算  
額等について報告した。

会長 事務局の説明が終了いたしました。ご意見、ご質問をいただきたいと思いを  
ます。

委員 狭山市勤労者福祉サービスセンターにつきまして、年々、加入事業所、会員数  
共に減少しておりますが、事業所の加入率がわかれば教えてもらいたい。

事務局 正確な数字はわかりかねますが、事業所の加入率は７～８％程で、近隣市のサ  
ービスセンターよりは高い加入率であったかと思いを  
ます。

委員 サービスセンターは埼玉県内では１０カ所程度しかなかったと思いを  
ますが、他のサービスセンターと比べても狭山市は精力的に活動しており評価をされて  
おりますので、ぜひ他のサービスセンターの模範となれるよう頑張っていた  
だきたい。

会長 他にご意見、ご質問はありますか。  
無いようですので、事務局、何かございますか。

事務局 先程の労働２施設についてですが、施設の利用申請は６か月前からできること  
から、８月１０日発行の広報さやまにて、平成３０年４月以降の利用に係る申  
請の受け付けを見合わせる旨を公表しております。

また、廃止については１２月議会で正式に上程させていただきますが、６月の  
総務経済委員会及び全員協議会にて廃止について事前に説明はさせていただ  
いております。その中で、議決前に廃止に向けて先行して事務を進めており議  
会軽視ではないかとの意見もいただいておりますが、広報さやまではあくまで  
議会の議決を経て方針を決定する旨を公表させていただいておりますので、ご

承知いただければと思います。

また、智光山荘につきましては、これからオリンピック等で利用の機会も増えるのではないかと意見もありましたが、観光用の宿泊施設としては共用トイレ、風呂等設備も古く魅力に乏しいのではないかと思います。

また、指定管理者に施設の民間での引き受けについて話を伺ったところ、設備投資は難しく、また平日の利用が少ないため黒字での運営も難しいとのことでした。

このように施設の存続につきましても可能性を探ったところですが、それも難しく廃止という結論に至ったことをご報告させていただきます。

会長

他にございませんか。

無いようですので、それでは、皆様のご協力でスムーズな進行が出来ましたことにお礼申し上げまして、議長のを降ろさせていただきます。ありがとうございました。

進行を事務局にお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

会長はじめ、委員皆様のご協力をいただき、スムーズに議事が進みましたことにお礼申し上げます。

以上をもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。閉会に際しまして、環境経済部長より挨拶を申し上げます。

部長

皆様、本日はお忙しい中本審議会にご出席いただきましてありがとうございました。皆様のおかげで労働2施設の方向性について確認がとれました。労働福祉政策につきましては、主に官が主導してまいりましたが、先般、大手の広告代理店で悲惨な事故が起き、働き方改革がよりいっそう進められているところでございます。そうした中で、市では今水曜日と金曜日をノー残業デーとしており、朝と勤務終了前に放送を流し定時退庁を促しております。また、8月18日を狭山市版のプレミアムフライデーと設定し呼びかけを行う等、残業時間の削減に取り組んでいるところでございます。

またこの審議会をとおしまして、労働行政について何かご要望がございましたら投げかけていただき、できることにつきましては検討し進めていきたいと考えておりますので、引き続きご意見等いただければと思います。

本日はありがとうございました。

事務局

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回狭山市労働福祉審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。